

立川市教育委員会 殿

学校名 立川市立第一小学校
校長名 神田 恭司 印

令和7年度 教育課程について（届）

学校教育法施行規則第138条の規定に基づき、特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

（1）学校の教育目標

- ◎ 自分で考え行動する子
- 心豊かで思いやりのある子
- 体をきたえ元気な子

（2）特別支援学級の教育目標

- ◎ 自分のことは自分でやろうとする子
(基本的な生活習慣等を身に付けさせ、主体的に学習活動に取り組み、自律心を育む。)
- 友達と仲良くする子
(明るく楽しい集団生活ができるように社会性の育成を図り、自立と社会参加に向けての態度・習慣を養う。)
- 体をきたえ元気な子
(体力の増進と心身ともに健康で安全な生活ができる態度や習慣の育成を図る。)

（3）立川市教育委員会の指針を踏まえた学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

- ア「自立に向けての確かな力」の定着（「自分のことは自分でやろうとする子」を育てるために）
 - 教育活動全体を通して相手意識を高める指導や環境設定などの工夫を行い、相手と積極的に関わったり、相手の話を自ら聞こうとしたりする態度や気持ちを育てる。
 - 年間指導計画やグループ別指導計画、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）及び個別指導計画を作成・活用し、個別の指導目標を学期ごとに設定することで指導内容の重点化を図る。
 - 児童の実態に応じて、個別の振り返りの時間を取り入れ自立活動の指導を充実させる。
- イ「思いやりの心と豊かな社会性」の醸成（「友達と仲良くする子」を育てるために）
 - 向上心・粘り強さ・主体性・協調性・思いやりの心等の学習や生活の基盤となる力である非認知能力の育成、向上に向けて全教育活動を通して取り組む。
 - 学校で習得した技能や態度が家庭や地域社会で生かされるよう、家庭、地域や関係機関との連携を深める。
 - 道徳教育をはじめ、全教育活動を通して人権教育を推進し、思いやりの心を育てる。
- ウ「健やかな体」の育成（「体をきたえ元気な子」を育てるために）
 - 個別指導計画に基づいて個々の目標を明確にして日常の体育を充実させ、様々な運動に主体的に取り組む態度を育むとともに、継続的にペースランニングに取り組ませ、日常生活に必要な体力を育む。
 - 野菜の栽培等の体験を通して食への関心を高める。

2 指導の重点

(1) 学習指導要領及び生徒指導提要进行を踏まえた各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の重点

ア 各教科

○問題解決的な学習や児童が自分の考えを表現し合う言語活動の充実を図り、基礎的な知識・技能の定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力等を高められるようにする。

○児童の障害の特性に応じて学習環境の工夫を行い、絵カード、文字カード、電子黒板やタブレットPCを活用し、学習意欲を高めて効果的に指導する。

イ 道徳科

○教科書や東京都道徳教育教材集を活用し、道徳教育の充実を図る。道徳授業地区公開講座を通して、指導の実態を保護者や地域に示し、家庭や地域と連携した心の教育をより一層充実させる。

○生活に結び付いた具体的な題材を設定したり、体験的な活動を取り入れたりすることで、児童の経験の拡充を図り、より広い視野に立って道徳的判断や行動ができるようにする。

ウ 外国語活動

○日常生活に関わる季節の行事や食事などの題材を取り上げて興味・関心をもたせる。

○ALTを活用し日本と異なる言語や文化に触れさせコミュニケーション能力を育成する。

エ 総合的な学習の時間

○タブレットPCを活用して、探究的に調べ学習に取り組もうとする態度を育てる。また、余暇活動等に生かせる情報活用能力を育て、幅広いものの見方ができるようにする。

オ 特別活動

○児童の自主的・実践的な活動を促し、学期ごとに一人一役を設定し、責任をもち自分の役割を果たす能力や態度を養う。

カ 自立活動

○児童の実態を的確に把握し、学習上又は生活上の困難を克服し、自立を図るために必要な知識及び技能を身に付けられるようにする。

キ 各教科等を合わせた指導

○生活単元学習として集団活動の学習や調理の学習等を行い、各教科等で身に付けた知識・技能を総合的に活用できる能力や態度を育てる。

○立川夢・未来ノートの実施・活用、地域の公園や商店への校外歩行などの活動を通して、学んだ事柄と地域のつながりを意識できるようにする。

(2) 生活指導の重点

○挨拶やマナー等を身に付け、友達や教職員と適切な関わり方ができるようにする。

○毎月の避難訓練などを通して、自らの安全確保に向けた意識と行動力を育てる。

(3) 進路指導の重点

○成功体験とともに失敗した場面も取り上げ、個別の振り返りを丁寧に行うことで自分の行動に責任をもたせ、主体的に判断する力を身に付けさせる。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動等

(1) 特色ある教育活動

○一人一人の実態に応じて、通常の学級の児童との交流及び共同学習を推進する。縦割り班活動、児童会活動やクラブ活動等の従来の交流学習の充実を図る。また、児童一人一人に交流学級を設定し、給食や掃除等交流及び共同学習を実施し、共に生きる力を育成する。

(2) その他の配慮事項

○中学校区の小・中学校特別支援学級との直接交流を行い、小中連携教育を充実させ、児童の学びの連続性を確かなものにしていく。